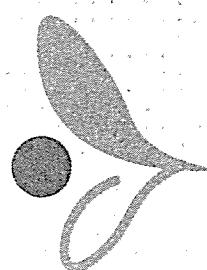


地方独立行政法人奈良県立病院機構

Nara Prefectural Hospital Organization

中期目標・中期計画

principle





目次

- 1 はじめに
- 2 シンボルマーク・法人の理念
- 3 基本的な考え方
- 4 法人の決意
- 5 県立奈良病院は、将来にわたって県民が安心して地域で暮らすことができる医療体制を構築するため、平成28年度中の完成を目指し、移転整備を進めているところです。
- 6 県民が必要とする医療を安定的に提供していくためには、県立奈良病院の移転整備を見据え、3病院が連携・協力して新たな医療機能を十分発揮していく必要があります。そのためには、経営形態を見直し、しっかりととした経営基盤のもとで診療機能を整え、人材を確保、育成していくことが急務となっています。そこで今般、経営の責任と権限を明確化し、県全体の医療の発展に貢献していくよう、地方独立行政法人奈良県立病院機構（以下「県立病院機構」という）を設立することとしました。
- 7 法人化を契機として、県立奈良病院は「奈良県総合医療センター」に、県立三室病院は「奈良県西和医療センター」に名称を変更し、県総合リハビリテーションセンターと看護専門学校（奈良校・三室校）、また、新たに設置する教育研修センターと併せて5つの組織を県立病院機構が一体的に運営していくこととなります。
- 8 この中期目標は、県が県立病院機構に対して、「患者」、「県民」に“親切な医療”を提供できるよう、「職員」を育て、地域の医療機関と連携し、本県の医療レベルの向上に貢献することを求めるものであり、「患者」にとって最適な医療の提供、「県民の健康維持への貢献」、「最高レベルの医の心と技をもった人材の確保、育成」及び「自立した経営」を柱立てとして、具体的な目標と成果指標を定めました。
- 9 特に、患者にとって最適な医療を提供していくためには、医療人材の確保と育成が根幹となるため、医療従事者の教育を総括的に担う「医療専門職教育研修センター」を法人内に独立した組織として設けます。法人職員だけでなく、県内の医療機関の医療従事者の資質向上に資することを期待します。
- 10 今後、県立病院機構が、県内の医療機関との緊密な連携・協力のもと、県民の期待に応える質の高い医療を継続的に提供し、生涯にわたって県民の健康の確保及び増進に寄与していくことを強く求めます。

はじめに

県立奈良病院、県立三室病院及び県総合リハビリテーションセンターは、これまで長年に渡り、それぞれの医療機能に応じて地域の医療機関との連携を図り、本県の医療提供体制における中核的病院として、重要な役割を担っていました。

県立奈良病院は、将来にわたって県民が安心して地域で暮らすことができることを追求するため、平成28年度中の完成を目指し、移転整備を進めているところです。

I. 患者にとつて最適な医療の提供

1. 全職員が一体となって中期目標を達成すること
2. 患者が満足する医療サービスの提供
3. 断らない救急の実現
4. 質の高いがん医療
5. 周産期医療体制の強化
6. 小児医療体制の整備
7. リハビリテーション機能の充実
8. 高齢者を対象とした医療体制の整備
9. 医療安全・院内感染の防止
10. 新病院整備の推進

II. 県民の健闘維持への貢献

1. 県内の医療機関との連携・協力体制の充実
2. 県内の医療レベル向上に向けた支援
3. 災害医療体制の強化
4. 県民への医療・健康情報の提供
5. 県が実施する健康長寿のまちづくりへの支援

III. 最高レベルの医の心と技をもった人材の確保、育成

1. 最高レベルの医の心をもった人材の確保、育成
2. 最高レベルの医の技をもった人材の確保、育成

IV. 自立した経営

1. 権限と責任を明確にしたガバナンス体制の確立
2. 経営に対する責任感をもって業務改善に取り組む組織文化の醸成
3. 医療制度等の変化への迅速・柔軟な対応と自立した財務運営

表の見方

平成26年3月

奈良県知事 荒井 正吾

奈良県医療の“坂の上の雲”

平成26年4月から県立病院が地方独立行政法人化されます。現在の県立奈良病院は奈良県総合医療センターに、県立三室病院は奈良県西和医療センターに名称が変わります。

特に、奈良県総合医療センターは平成28年度中に奈良市六条山地区にある総面積12ヘクタールの広大な敷地の中に地上7階、地下1階、延べ床面積6400平方メートル、540床の新病院が完成予定です。十分な自然光が各部所の隅々にまで行き渡るよう設計され、20年後、30年後を見据えたまさに奈良県の拠点病院となることになっています。そこには病院だけではなく、大きな教育研修棟も併設され、奈良県全域における医療向上に向けたあらゆるジャンルの臨床研究や臨床研修システムが立ち上ります。

地方独立行政法人化によって、新病院建設と共に医療の在り方も大幅にバージョンアップされるように、新しく中期計画を策定しました。医療提供に関して、“課題となっている救急医療や周産期医療、糖尿病医療の充実と共にがんの最新治療に向けた取り組み”を明確にしました。そして、それらの医療提供は、まさに県民への“仁と愛に満ちた医療の提供”として実行するようにしていきます。

病院を始め法人で働く職員に対しまして、今までのような“地方公務員法による勤務形態からワークライフバランスを考えた自由な発想による勤務形態”を取り入れ、国内外での研修応援（海外長期留学も含む）を継続的に行って、“医療人としての志と誇りを高く持続けられる”ように計画しています。マンパワーの充実も計画しており、将来的に“この法人から地域医療充実のために公的、私的医療機関への人材派遣が可能となる”ように考えています。

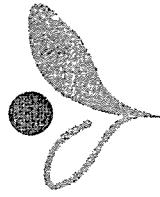
奈良県の医療連携体制については、“地域完結型医療の確立”を目指しています。奈良県内の病院、診療所を対象に最も医療連携を図れるように計画しています。地域連携の充実はもとより、将来的にはマイ健康カードなどを発行して、“どの医療機関からも相互に医療の内容が見られ、相互間で最適な医療が県民に施される”よう考えていました。これは今後のまちづくりに欠かせない在宅医療応援にも役立つことでしょう。

わたしは、この奈良県立病院機構の立ち上げによって、“奈良県医療における坂の上の雲”になると堅く信じています。新病院の建設、いろいろな新しい医療システムの立ち上げなど、坂の向こうに“大きな夢のある雲”が立ち上がり、その雲の向こうにある“理想的医療”を求めて、今こそ奈良全県下の医療人が一齊に坂の上の雲に向かって振り返ることなく坂道を駆け上がる時が遂に来たのです。

平成26年4月

地方独立行政法人奈良県立病院機構
理事長 植 寿右

シンボルマーク



患者、県民を表す球を優しく守るように包む2枚の葉が、それぞれ「医の心」と「医の技」を表しています。
奈良の豊かな山々「青垣」をイメージするグリーンをイメージカラーとしています。

法人の理念

“医の心と技”を最高レベルに磨き、
県民の健康を生涯にわたって支え続けます。